

コミュニティづくり推進施策

1 コミュニティづくりの目標

コミュニティづくりのねらいは、「行政への住民参加体系の確立」であり、住民の自治能力の向上と行政体質の転換を進めて、現実に到来している自治体の行財政の行き詰りを開拓するための手段であると考えられる。したがって、コミュニティづくりの終極的な目標は、コミュニティ（住民エゴを排し、住民総意のニーズをつくりあげる場）を基盤とし、地方自治体の財政投資を効率化し、住民と行政が一体となって望ましいまちづくりを推進していくことだと考えられる。

2 県コミュニティづくり推進施策

コミュニティづくりは、その成果を得るまでには、息の長い地道な取組が求められることは、いうまでもないことである。

今後に予想される、社会における価値観の多様化、高度情報化社会、高齢化社会への移行などの急激な社会環境の変化のなかで、連帯と協調にあふれた望ましい地域社会を創出していくためには、コミュニティづくりの推進がますます求められ、コミュニティの形成は、自立調和型社会実現のための基礎となるものであるといえる。

以上のことから、県では、これまで「連帯と協調にあふれたコミュニティ形成」を主要施策の一つとして位置づけ、コミュニティづくりの推進に取り組んでおり、今後も継続し、次のような施策の展開を図ることとしている。

(1) 施策の方向

高齢化・都市化・高度情報化の進展や価値観の多様化等、急激な社会環境の変化のなかで、住民の地域社会への関心は低下し、住民相互の連帯感が希薄化している。

このため、それぞれの地域の特性を生かし、住民自らの手による自主的なコミュニティ活動が活発に展開されるような環境づくりに努め、触れ合いやぬくもりに満ちた地域社会の建設をめざす。

(2) 主要施策

ア コミュニティ活動の推進

(ア) 地域住民の意識の高揚を図るため、情報活動、社会教育等を通じ、コミュニティ活動の啓蒙普及に努める。

(イ) コミュニティ組織づくり

地域住民の自発的・主体的なコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ団体・組織の育成強化を図り、リーダーの養成に努める。

(ウ) コミュニティ活動の展開

スポーツ・レクリエーション活動、老人クラブ、婦人会等の団体活動、祭り、文化活動、交通安全等の生活の安定を図るための活動など地域に密着したコミュニティ活動の活発な展開を図り、まちむらづくり運動を積極的に展開する。

イ コミュニティ環境の整備

(ア) コミュニティ施設の整備

コミュニティ活動展開の拠点となる公民館、集会所、広場等の諸施設の体系的・計画的整備に努め、また既存施設の積極開放により、有効活用を促進する。

(イ) 住民参加による地域づくり

住民主体の地域づくりを促進するため、広報広聴活動の強化と情報提供に努めるとともに、各種計画づくりへの住民参加を促進する。

3 平成22年度の推進施策

平成22年度における主な事業は次のとおりです。

具体的事業	事業内容等
1 啓発事業 コミュニケーションニュース 「創」の発行	年1回コミュニティ情報誌を発行する。
2 コミュニティ助成事業	(財)自治総合センター助成事業の活用 一般コミュニティ助成事業………100～250万円の助成 自主防災組織育成助成事業………30～250万円の助成 コミュニティセンター助成事業……対象となる総事業費の5分の3以内で上限が1,500万円以内の助成 青少年健全育成助成事業………30～100万円の助成